

会 議 録

1 会議名

平成28年度第14回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【自主的審議事項】

直江津まちづくり構想について（公開）

【協議事項】

平成29年度地域活動支援事業について（公開）

3 開催日時

平成28年12月20日（火）午後6時00分から午後8時00分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員： 青山恭造（会長）、竹内明美（副会長）、増田和昭（副会長）、
青山義一、泉 秀夫、磯田一裕、今川芳夫、久保田幸正、小林克美、
田中美佳、田村利男、田村雅春、中澤武志、町屋隆之、丸山朝安、
水澤敏夫（欠席2名）
- ・ 事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主事
産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長

8 発言の内容

【関川センター長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【青山恭造会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：竹内副会長、田中委員に依頼
議題に入る前に「J T跡地利用」について、担当課へ説明を求める。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

- ・挨拶
本日は、「プロポーザル方式による市有地の土地利用事業提案」について説明させていただく。

「J T跡地利用」については、これまで、協議会に2回説明に伺っているが、その後9月27日に事業提案の募集要項を公表し、事業提案を募集したところである。

スケジュールについては、9月27日から11月15日までの間で募集要項の公表をした。同期間内に、事業提案の概要が記載された事業提案参加登録申込書を受付け、11月下旬に登録申込みされた事業者へ参加登録書を通知した。なお、実際の事業提案の受付期間は、平成29年1月16日から20日までとしている。

審査会については、一次の書類審査、二次のプレゼンテーションの2回、開催する予定としていたが、参加登録の状況を踏まえ、2月10日前後に、書類審査とプレゼンテーションを一括で行うこととした。

契約候補事業者の決定後は、市と事業者で交渉を行い、交渉成立の4月以降に、事業内容の詳細を定めた「事業協定書」と「土地売買、又は賃貸契約」を締結する予定である。

施設の供用開始時期は、平成33年4月と記載している。

次に、「応募資格」については、法人のみで、2社以上の共同申し込みも可能である。

「事業提案書作成にあたっての留意事項」の提案する区域については、当該地のすべての土地が含まれていることが原則だが、当該地以外の土地を含めて提案することも可能である、但し、提案事業に対し、土地や建物等の権利者の同意を得ていることを条件としている。

次に、事業提案の条件としては、直江津学びの交流館の駐車場が確保されていること（駐車場の規模や仕様などは、「学びの交流館駐車場の整備条件」で規定）や、宿泊施設や市が運営する施設等は含まないこととしている。

売却・賃貸価格については、J Tから市が取得した売買価格は1億4,800万円だ

が、土地全体を売却する場合は1億4,800万円以上、賃貸の場合は年間740万2,039円以上、賃貸期間は20年としている。

次に、「審査方法」についてだが、市が設置する契約候補事業者選定委員会が契約候補事業者を選定（非公開）する。

契約候補事業者となる「1位の候補事業者」と「2位の候補事業者」を選定し、1位から順に交渉していく。

評価項目については、「①事業の実現性」、「②まちづくりへの貢献度」、「③近隣住民や周辺施設利用者の利便性の向上」、「④その他アピールする点」で点数配分し、各委員から評価していただくが、点数のみではなく、専門的な知見から意見交換を行った上で、事業候補者を決定する予定である。

配点については、先ほどの①から④の提案内容を重視し、土地の価格については配分を少なくする。

次に、「契約」については、1位の候補事業者の方から交渉を行い、「事業内容」、「土地の価格及び引き渡し条件」など、詳細について協議を進めていく。

次に、「土地利用の基本方針」だが、「①多様な人々が集い、まちの賑わいを創出する施設」、「②市民が快適に生活できる住環境の形成に寄与する施設」、「③新水族博物館を核とした地域活性化の取組に寄与する施設」のいずれかに該当する施設整備を提案していただくこととしている。

参考として、土地利用の形態について説明させていただく。

- ・学びの交流館と民間施設を整備する場合
- ・共同利用駐車場と民間施設を整備する場合
- ・当該地と隣地の一体的な土地利用で、施設整備をする場合（地権者から合意が得られている場合のみ）

選定委員会のメンバーは、6名を予定している。

- ・各委員について説明

「JTの跡地利用」については、12月議会の一般質問で、江口議員から「直江津地区に子育て施設を整備する予定はないのか」という質問があった。市長の回答としては、「市で『立地適正化計画』を策定中であり、3月の公表に向けてパブリックコメントを実施しており、本計画では『子育て支援拠点施設』を直江津地区内や春日山駅周辺、高田地区に誘導することとしている。子育て支援拠点施設については、地域住民のニーズ

や民間事業者の意向も踏まえて、今後、検討していきたい」と回答した。

従って、現状では、当該地に子育て支援施設を整備する予定はないが、今後、直江津地区全体で施設整備を検討していくこととなる。

説明は以上である。

【青山恭造会長】

説明に対し、質問等はあるか。

【磯田委員】

審査会についてだが、事業提案書の記載内容だけで事業概要のイメージを共有し、優劣を判断することは難しいのではないかと思う。例えば、断面図や平面図が必要ではないか。その辺の審査のやり方、審査員に納得してもらえるような審査過程ができるのか、というところを教えていただきたい。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

事業提案書に、事業概要の図面や説明書を添付することを募集要項に記載している。それを基に、分かりやすいプレゼンテーションをしていただく予定である。

なお、提案内容に応じて、地域住民の方にどのように説明していくかを検討していきたい。当然、地域協議会や地元町内会の皆様に情報提供をさせていただき、適切な時期に相談しながら進めていきたい。

【磯田委員】

地域協議会や町内会への説明は、審査会が終わった後での説明か。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

そうである。

【町屋委員】

本日は、9月に公表された募集要項をもとにした報告であり、今から私たちが意見を言える訳ではないため、私の中では、今日の説明は「適切な時期」だとは思っていない。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

募集要項を公表したのは、9月27日（火）である。その前に、委員の皆様には事業概要を説明したが、今回は募集要項の詳細について説明をさせていただいた。

【田村雅春委員】

この案件は、元々、学びの交流館の駐車場不足緩和のため、30台以上は確保するということだったと思うが、事業者と賃貸契約した場合、仮に賃貸期間の20年間で経営

が良くなく、転売するとなったら、学びの交流館の駐車場はどうなるのか。学びの交流館の駐車場は“市有地とすることが条件”ではなく“駐車場確保が条件”である。学びの交流館の駐車場は担保されているのか。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

民間事業者の経営が困難な状況になることも想定している。その対応としては、「契約における条件」に、「物件引渡し日から20年間は、提案された事業内容について変更することはできない」と記載している。なお、但し書きで「事前に書面による変更を市に申請し、中心市街地の活性化に資すると市が判断し書面による承諾を得た場合は、この限りではない」と記載している。

「契約上の債務不履行があった場合には、市は契約を解除することができる」とも記載してあるので、理不尽な対応の場合は、契約を解除し、土地の返還等も可能である。

【田村雅春委員】

それは、法律上、問題ないのか。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

契約書に規定するため、法律上問題はない。

【小林委員】

消雪用のポンプについてだが、先日、雪が降った際に、水が雀の涙くらいしか出ず、業者が来て修理しているようだったが、なかなか、うまくいかないようだった。

資料に「水中ポンプの制御盤は、市が保管。事業提案に応じて再利用が可能」と記載してあるが、条件の中に「井戸を修理してから利用するように」ということは入れられないか。

除雪車で雪を動かすと、雪山ができてしまい、駐車場の一部が使えなくなってしまう。消雪パイプで雪が融ければ駐車台数を確保できるし、市道も、近隣の学校の児童や生徒が安全に通学できると思うが、その辺の検討の余地はあるか。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

市道の消雪パイプについては、JT跡地内にある井戸とは別である。JT跡地の敷地内で消雪用の井戸があり、去年の冬も稼働していたと思うが、現在、制御盤を撤去したため、稼働していない。その制御盤は市が保管しており、提案に応じて再利用が可能であるため、消雪用として有効利用していただきたいと考えている。

市道の消雪については、学びの交流館の職員とも情報共有しているが、新しくできる

駐車場から学びの交流館へ行くまでの間で支障がないように、除雪や消雪等で対応する必要がある。道路課とも協議し、館利用者が通行しやすくなるよう進めていきたいと考えている。

雪捨場については、どこに雪を溜めるのかも考えながら、支障がないようにしていきたい。

【田村利男委員】

駐車場の利用形態に「共同利用」と記載してある。共同利用した場合でも、常に、学びの交流館の駐車場は30台確保されているということか。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

共同利用した場合、民間の敷地内に、学びの交流館の駐車場を区分して利用する方法と、特に区分は決めず、どこでもいいから止めていい、という方法の2種類があると思う。後者の場合、どこに止めてもいいが、必ず学びの交流館の駐車場として30台分確保するよう条件としている。

【田村利男委員】

管理人等を置いて、しっかり管理していただくということか。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

人を配置することも考えられるが、ゲート式駐車場で民間利用を制御するようなシステムを導入し、学びの交流館の駐車場は30台確保するという方法もあり、いろいろなやり方があると思う。

【田村利男委員】

今でも利用が多いので、そこは必ずお願いしたい。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

補足だが、現在、仮設駐車場では、26、7台分が駐車できる。学びの交流館で毎日、利用状況を調査している。26、7台分の駐車スペースが増えても足りないという状況になれば、再度、事業者と交渉することも考えている。

【町屋委員】

11月15日（火）に事業提案者の参加登録の申込みを締め切ったと思うが、どれくらいの登録があったのか。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

登録数も含め、非公開としている。公募審査前に公開した場合、提案予定の事業者間

で不正な提案するなどを防ぐためである。審査後に公表するが、それまでは非公開としている。

【小林委員】

「敷地内残置物件」として『当該地と隣地または道路の境界にフェンス、塀が残置』とある。私が当該地の傍に住んでいて気になるのは、フェンスや塀の向こう側が見えない。死角がたくさんあり、駐車場で事件や事故があっても全く分からない。残置のものをそのまま使うのではなく、網目のようなフェンスに変えることはできないか。安全面でも、そちらのほうが良いと思う。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

フェンスを変更すること、また、駐車場利用者が安全に駐車できるように照明等の設置についても検討していく。

【増田副会長】

3点ほど伺いたい。

資料に売買価格が出ているが、実勢価格を参考までに教えていただきたい。

次に、「評価の項目」で『まちづくりへの貢献度』とあるが、どうやって貢献度を把握するのか。

また、例えば「駐車場整備」だけの提案の場合や、全く提案が出てこない場合は、どうするのか。

そして、先ほどの町屋委員の質問にも関連するが、「問い合わせが複数あった」くらいの情報だけでもいただければ、安心するところであるが、できれば教えていただきたい。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

まず、土地の価格についてだが、売買価格の1億4,800万円は、JTから土地を取得した価格である。市としては、土地の購入価格以上での事業提案を条件としている。価格についても、評価点数の対象になるが、審査は内容重視なので、配点配分は少ない。

【増田副会長】

購入した価格は、今の駅前の土地の取引価格と比べると高いのか、安いのか。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

近隣の売買実例等を踏まえ、不動産鑑定を行っているため、価格は適正と考えている。

駐車場だけの提案は、募集要項で土地利用の基本方針として定めた「まちの賑わい創出」の条件に合わないものとする。

提案がなかった場合は、応募条件の緩和や、市の支援を加えるなど、事業提案の再募集を含め検討する。

【青山恭造会長】

「学びの交流館駐車場の整備条件」についてだが、例えば、マンションが建った場合、「駐車場を1階に造るように」とは書かれていない。もし、屋上に造りたいとなった場合、学びの交流館の利用者も屋上へ行かなくてはいけない。その辺は、どうなるのか。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

駐車場は、学びの交流館利用者が使いづらくてはいけないので、事業者との交渉の中で、利用者が不便にならないように協議する。

【青山恭造会長】

それを、整備条件の中に入れてもらうことは可能か。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

審査会で評価されることになる。

【町屋委員】

それはおかしいのではないか。提案者は、募集要項に書かれていることが全てで、図面等も描かれてくると思う。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

確かにおっしゃるとおりであるが、提案書に明記されていない場合は、審査会で質問されることになる。

【青山恭造会長】

他に質問等はないので、この件については終了とする。

— 産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室 退室 —

次に**【協議事項】**平成29年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

11月7日に開催された「地域協議会会長会議」で、来年度の地域活動支援事業に対する市の方針が示され、先回の会議において、当事業が、来年度も継続し実施していくことを報告した。基本的には、平成28年度と同様となっており、配分額も同額程度が予想される。

本日は、直江津区の採択方針等を協議・決定いただきたい。

・資料No.1に基づき説明

【青山恭造会長】

では、今年、新しく委員になられた方々から、感想等をいただきたい。

【青山義一委員】

審査については、基本審査・共通審査基準を考えながら、自分なりに審査した。審査基準が明確にしてあることが大切だと感じた。

【磯田委員】

直江津区の採択基準は、明確であると思う。審査方法は、個人で採点し、委員全体の過半数以上が基準点以上の場合に採択となるが、最後の段階で、もう少し全体協議をして、地域協議会としての議論を深めたほうが良いという印象を持った。

また、ヒアリングの際に事業への質問が無いという状況は、提案者の立場としては、非常に辛いと思うので、ヒアリング前に、プレゼンテーションの時間を設定することで、提案者と委員との距離が少し縮まるのではないかと思った。

【青山恭造会長】

ヒアリングについては、どう思うか。

【町屋委員】

委員全体での協議をした上で、解決できなかった疑問について、書面での事前質問をするのと同じで、ヒアリングについても、委員全体での協議の結果、解決しなかったことに対して質問をする、という協議会としてのコンセンサスがほしい。

【青山恭造会長】

平成28年度は、提案者から委員の事前質問の回答をもらった上で、ヒアリングを行ったので、提案者と委員の間で、「お互い理解している」ものと思ったが、実際にヒアリングをしてみると、チグハグな質疑があったように思うので、今年度の反省点を来年度に活かしていきたい。

【田村雅春委員】

ヒアリングの制限時間が短すぎて、質問も1つくらいしか出来ず、提案者も、いろいろな思いを言えないまま終わってしまっていたように思う。

【青山恭造会長】

今年は件数が多かったので、提案者の皆さんの思いを十分に聞ける時間がなかった。

【小林委員】

ヒアリングは、全提案者を呼ばなくてはいけないのか。事前質問の回答だけでは、分

からない、という提案者だけを対象とすることでは駄目なのか。

【丸山委員】

今年度の提案者から、「ヒアリングに呼ばれて行ったが、思いを伝えるための言葉を用意したにも関わらず、制限時間で区切られ、思いを伝えることができなかった。何のために来たのか分からない。」という提案者がおられた。

提案者側は、提案事業に対していろいろな思いをお持ちなので、もう少し時間をあげた方が良い。他の提案者もいて待ち時間が長いのに、ヒアリング時間を5分くらいで終了させては失礼ではないか。

【中澤委員】

今年度からヒアリングを復活させてほしい、と言ったのは私だが、提案書の内容だけで採点するのは難しいと思う。私は、時間を掛けて提案者の話を聴く、というイメージだったのだが、今年度のように短時間でのヒアリングは良くない。ヒアリングをなくすのではなく、あり方を検討した方が良い。

【町屋委員】

「ヒアリング」と「プレゼンテーション」は違う。丸山委員の言っていることはよく分かるが、それは、「プレゼンテーション」の要素が大きい。理想は「プレゼンテーション+ヒアリング」だと思う。そして、提案者を何分も待たせるのではなく、きちんとタイムスケジュールを組んで、その時間に合わせて提案者に来ていただければ良いのではないか。

【竹内副会長】

事務局から提案者へ案内を出す際、来ていただきたい時間を連絡しているのではないか。

【荒木係長】

案内文書にて参集の目安時間をお伝えしている。

【青山恭造会長】

では、引き続き、新任委員から、感想等を述べていただきたい。

【今川委員】

審査については、体力的にもきついところがあったが、審査項目については、個人で考え方が違うのではないかと思った。

ヒアリングについては、もう少し時間を取った方が良い。

【久保田委員】

採点については、配点基準がきちんと示されているので、私個人としては、そこまで苦にならなかった。ただ、採点は、自分なりの解釈と判断でやったので、「これで良いのか」という疑問は残った。先ほど、磯田委員が言ったように、自分勝手な採点にならないよう、協議会内で協議した方が良いという感じはした。

【田中委員】

私も、審査方法がきちんと示されており、提案書を見ながら自分なりに採点したので、それほど大変ではなかったが、審査に慣れておらず、提案者がやりたいことに対し、自分の中で、どこを基準にし、どういうふうに審査をしていくのか、きちんと考えなければならない点が難しかった。委員の皆さんから「自分の解釈で、自分が良いと思ったなら、それで良い」ということを聞いたので、なるべく、そのとおりにしたつもりであるが、本当にそれで良かったのか、という不安はあるので、全体協議を通して、他の委員の意見が参考になるので、来年度も協議の時間は作っていただきたいと思った。

【水澤委員】

提案者の方たちの提案事業への思いは、すごく強い。ただ、それを各委員がどのように解釈するのか。逆に言うと、委員一人ひとりの資質が問われるのではないかと、という気持ちで採点したいと思った。

【青山恭造会長】

では、他の委員からも何か意見はあるか。

【中澤委員】

町屋委員と同じような意見になるが、「プレゼンテーション」ではなく「ヒアリング」をする、という共通理解があったかと思う。プレゼンテーションの時間を取るならヒアリングと別に時間を取れば良い。

【増田副会長】

久保田委員が言っていたが、「審査の視点」というものがある。各審査項目に対する、委員の捉え方はみんな違う。それが戸惑いの原因となる一つだと思う。それを明確にするためには、提案書の中で「審査項目の各項目について一言述べてください」というふうになれば、もっと判断しやすくなると思っている。実は、「審査の視点」の一項目ずつに点数を付けて採点している区もある。細かな所までは出さなくても良いが、その辺の共通認識が必要なのではないかと。

もう一つは、いろいろな提案があるが、「こういう課題があつて、その解決のためにこの事業を提案する」という具体的なことを書いてもらえるような工夫が、今後、必要だと思うので、皆さんから考えていただきたい。

【町屋委員】

審査項目において、現状に対する必要性の部分と、事業の実現性の部分は、皆さん、点数配分が高いと思うので、「必要性」と「実現性」の点数に差は出ないと思う。増田副会長が言われたようなことが実施できれば、突拍子もない点数ではなく、皆さん、同じような方向で審査できるのではないかと。

【磯田委員】

私も賛成である。当該区の課題に対して、自分たちの提案事業を実施することによって、どうまちのためになっていくのか、ということを見通して提案書を作成いただくことは非常に重要だと思うし、提案者にとっても、事業の目的等の再確認ができ、良いことだと思う。

提案者の立場として、委員から、きちんとした評価をしてもらうためにも、自分の考えていることを提案書に記入した方が良いのではないかと考えている。それが、委員一人ひとりの判断基準となり、よりスムーズな議論ができると考えている。

【中澤委員】

増田副会長が言われたように、「このような課題があるから、このように事業をやりたい」と書かれていると、非常に分かりやすい。審査にあたり、ある程度、協議会側から提案したほうが良いのではないかと。

そして、提案に対しての共通認識を図るためにも、審査のあり方を一度、どこかで協議したほうが良いと思う。

【泉委員】

以前、グループに分かれて、共通認識を持つ、ということがあった。個人の判断基準も全体の中で醸成されていくので、できれば、実施していただければと思う。

【町屋委員】

グループ分けをして話し合いをした場合は、個人の考えの隔たりはなくなるので、グループ内では平準化される。だが、違うグループとの点数に、かなりの差が出てしまい、逆に問題が浮かび上がった経緯がある。

【泉委員】

ただ、あの当時、審査項目自体に対する共通認識がなかった。

【田村雅春委員】

私が、審査項目で、一番悩むのが、「参加性」や「公益性」である。

「公益性」については、提案事業に対して質問した際、全体協議の中で、皆さんから「許容範囲だ」と確認し、「そのとおりだ」と認識し採点した。

「参加性」については、参加する方が特定されている場合に、その項目は低い点数になったように思う。その辺も、ただ、「これからも伝統文化を守ろう」という目的において、参加者を将来的に多くしていこうと思っても、現段階では点数に繋がらない。では、参加者が多ければよいのか、という議論にもなったが、ただ、イベントを開催して参加者が多くても、活動が将来に繋がらなければ意味がない、ということもある。そういう意味でも「参加性」と「将来性」を、もう少し議論すればよかったと、少し反省している。

【青山恭造会長】

それでは、以上で意見交換を終了とする。

「その他」に入る前に、私から一点、事務局に確認したいことがある。

直江津区も関連があるが、柿崎区で齋場の問題が挙がっていると思う。その辺は、どうなっているのか。

【関川センター長】

報道等でしか確認していないが、頸北齋場を廃止し、倍の炉数の新上越齋場を建設する計画だったかと思うが、それに対して頸北の地域から意見が挙がったということである。

【青山恭造会長】

上越タイムスによると、「あり方などについて、協議を重ねる」となっている。行政側と柿崎区で話し合ったことを、次回の協議会以降、直江津地域協議会にも報告していただきたい。

【田村雅春委員】

頸北齋場は、吉川区・大潟区・柿崎区の利用者が圧倒的に多い。

【青山恭造会長】

齋場を建設する当時には、反対意見が出ていたと思うが、現在は、廃止にすることに対しての意見が出てきている。直江津区地域協議会で報告を受けた時は、炉数が倍にな

るから良いのではないか、というような意見も出ていた。

【関川センター長】

新聞記事には、「地域経済の影響を考えた場合に廃止するのはどうか」というような意見があったと載っていた。

【青山恭造会長】

次回の協議会までに、分かることがあれば報告していただきたい。

【田村雅春委員】

現在も、「上越斎場に大型バスが入ってくるのに周辺道路は狭い」という意見があるのに、利用者が増えれば交通量も増えることになる。

【青山恭造会長】

斎場へのルートは、まだはっきりしていない。その辺も併せて報告していただきたい。

【町屋委員】

ただ、そんなに報告を求めなくてはいけないものか。直江津区は、直江津区で粛々と進めていけば良いのではないか。報告を受けたからと言って、計画が変わることはないと思う。

【増田副会長】

同じ地域協議会として柿崎区は、一所懸命頑張っているのだから、我々も何かできることはないか、せめて、情報の共有が取れば、という趣旨で会長がおっしゃったので、そのようにお願いしたい。

【荒木係長】

市の考え方について、先に直江津区地域協議会に報告があったが、他区の意見を受けて、方向性が変わってきていることもあるかもしれないので、現況を報告できるようにしたいと考えている。

一点、確認だが、平成29年度の地域活動支援事業採択方針について、平成28年度と同様とし、審査方法の細部については、後日、協議するということでよろしいか。

(異議なし)

では、審査方法の詳細については、後日、確認していただきたいと思う。

【青山恭造会長】

引き続き、【自主的審議事項】直江津まちづくり構想について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

お手元に「直江津のまちづくりを話し合う会 意見分類表」をお配りした。

こちらは、10月から11月にかけて開催した「直江津のまちづくりを話し合う会」の3回分の意見をまとめたものである。

本日は、いただいた意見を大まかに事務局で分類したので、協議のたたき台にしたい。

・いただいた意見の内容を説明

配付した資料をたたき台として、今後、地域協議会として、どのような議論をしていくのか、ということについて、協議していただきたい。

例えば、意見の中から課題をピックアップして議論を詰めていく、という方法もある。

会議の予定時間を過ぎているが、今後、どのように進めていくかを協議していただきたい。

【青山恭造会長】

意見分類表は、本日いただいたばかりなので、少し目を通していただき、次回の協議会で協議したいと思うが、どうか。

(異議なし)

次に、「その他」について、事務局へ引き続き説明を求める。

【荒木係長】

・委員研修について説明

候補先：群馬県富岡市・長野県上田市・新潟県新津市

実施予定時期：3月中

【青山恭造会長】

事務局の説明に対し、意見等はあるか。

【磯田委員】

3つの候補先を挙げていただいたが、明確な視察目的がないことと、年度末に実施するとすると、調整が難しいかもしれない。今年度は実施しなくても良いのではないか。

【青山恭造会長】

研修の目的がない訳ではない。「直江津まちづくり構想」の中に、たくさんヒントがあると思っているが、それを元に、「他のまちのやり方」を確認してきたい、という気持ちだが、他にはどうか。

【町屋委員】

上田市については、何年か前に大河ドラマの舞台となった上越市がその後どうなったのか、上田市が来訪するなら分かるが、今、湧いている場所を視察しても仕様がなのではないか。だが、新津市は、直江津が「鉄道発祥のまち」であることから「有り」ではないか。地域活動支援事業でも、鉄道関連の提案が出てくるが、私たち委員も「『鉄道』を売っていく」ということは、どういうことなのか、再度考え直す機会として勉強するという意味では、視察先として良いと思う。

【小林委員】

先般、「直江津鉄道振興会」で新津市へ行き、いろいろ見聞きしてきたが、良い勉強になった。地域協議会委員で行き、いろいろな意見交換ができれば良いと思い新津市を提案させていただいた。

【青山義一委員】

私も、上田市や富岡市は、観光のスケールが違いすぎて、それを直江津に取り込もうとしても無理があると思っていた。新津市は、駅前など、人の行き来も少ないまちのようだが、最近「新津が頑張っている」と噂で聞いた。規模的に同じような地域を見に行くのは良いのではないか。

【田村雅春委員】

私も、新津市が良いと思っている。

【青山恭造会長】

私も、新津市には、新水族博物館を核とした検討委員会の委員として鉄道関連を視察してきたが、行政が営業していた駄菓子屋を民間が引き継いでいたり、新潟薬科大学が駅の傍に出来ていたりしていた。

先進地視察だと観光要素が強いで、視察後は感想文等を書いていただければ良いのではないかと三役で話をしていた。視察なので「どこと、どこへ重点的に行って、直江津に反映させるためには、どうすれば良いのか」ということを考えながら行っていただきたい。

【増田副会長】

私たちが「直江津のまちに鉄道を活かしてどうしたいのか」という構想がないので、新津市へ行って鉄道関連を見てくるのも良いかもしれない。だが、私は、群馬県富岡市が世界遺産になり、観光客が増えているが、それを行政がどう対応しているのか、観光客に、どういう看板で案内をしているのか、市民の皆さんは、どういうおもてなしをし

ているのか、ということ勉強してきたい。新水族博物館ができれば、全く同じようことが起こる。そして、私たちは、新水族博物館オープンに向けて、どういうことを準備したら良いのか、ということ富岡市へ行き勉強するのが良いと思っている。

【青山恭造会長】

いろいろ意見が出ているが、この場で判断するのは難しい。

【町屋委員】

今、増田副会長からの意見を聞いて、「富岡市も有りだ」と思った。上田市を候補先に挙げた方も、そういう理由があるのなら教えていただきたい。

【増田副会長】

上田市は、大河ドラマが終わり、ブームの流れから考えると、これから新水族博物館ができるにあたって、富岡市を視察するのが良いと思う。富岡市は、世界遺産になり相当混乱したと思うので、その辺も含めて見てきたい。

【竹内副会長】

私は、視察研修は、とても大事だと思っている。観光要素が強いと言われるかもしれないが、地域協議会の委員全員で、まちづくりを話し合っていていき、一つの目標に向かっていくためには、視察研修や交流会も含めて実施していきたいと考えている。

行き来のバスの中で、お互いに勉強もし、話をしたことがない方とは、こういう機会に、その方の考え方等が分かると、会議の場でも理解しやすいと思うので、視察研修は今年度中に実施していただきたい。

【青山恭造会長】

それでは、実施するか、しないか、実施したい方は、行き先と目的も含め、次回の協議会までに考えてきていただきたい。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

- ・次回協議会の事務局案：1月20日（金）

【青山恭造会長】

— 日程調整 —

- ・次回協議会：1月20日（金）午後5時00分～
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。